

大柏川第二調節池の整備・利用の基本方針（市民案）

「自然が生きてこそ人間が生きる」という観点に立ち、人と水辺の生きもの達の共存をはかります。そのために、治水と自然環境保全・復元を両立させます。

以下の点を配慮して、重層的な利用を進めます。

1. 水害を防ぐ。

総合的な大柏川流域治水対策の一環として、治水安全度の向上をはかる。

2. 多様な野生生物とその生息環境を保全・復元する。

ハンノキ林やまとまったアシ原・ヤナギ林など低湿地の自然環境を保全・復元し、オオタカなど猛禽類が生活できるよう生物多様性を高める。

3. 地域水循環を保全・復元し、水辺を連続させる。

湧水や小水路を保全・復元して本川と湿地部・周辺斜面部を連続させ、地域水循環や生物の生息空間の確保を増進する。

4. 周辺の緑地と生態系ネットワークをつくる。

大町公園、市川霊園、市川青少年の森、丸山緑地、藤原市民の森、鎌ヶ谷ホテルの里、囃子水公園、貝柄山公園など公共緑地、台地上の社寺林や梨園・蔬菜畑と共に、地域全体の自然環境の向上を図り、潤いある緑豊かなまちづくりの一環と位置付ける。

5. 地域の歴史や文化を継承し、発展に寄与する。

ふるさと感じる体験ができ、お年寄りから子供まで世代を超えて交流し、地域の歴史や文化を再発見する。